

令和5年度 服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（12）呉市立宮原小学校

※広島県教育委員会及び呉市教育委員会の通知及び資料、記者発表資料、報道記事等を随時活用する。全教職員には非常勤講師を含む。

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
1学 期	○ 教職員の服務について ・校務運営規程について ・危機管理の徹底に係る計画について ・不祥事防止委員会の運営に関する説明について	全教職員	校長 教頭	○資料研修・協議を行う。 ・「広島県教育関係職員倫理要綱」 ・「呉市立学校教職員服務規程」 ・「宮原小学校校務運営規程」 ・「危機管理の徹底に係る計画」 ・「不祥事防止委員会に係る計画」 ・「交通事故対応マニュアル」
	○ 体罰の防止について ・体罰等について事例研究 ○ 自己の診断	全教職員	体罰・セクハラ等相談窓口担当 生徒指導主事 校長 教頭	○小グループでのロールプレイング、事例分析、全体協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶（体罰等根絶）」（広島県教育委員会） ○業績評価自己申告による個人面談を行う。 ・「不祥事防止のためのチェックリスト」
	○ 学校諸費取扱について ・学校諸費等に関する実務について ○ 個人情報の管理・守秘義務について	全教職員	教頭 主事 教務主任	○資料研修、協議を行う。 ・「諸費取扱規程」についての共通理解を図る。 ○指導要録、あゆみ、成績等の取り扱いについて全体協議および共通理解を図る。 ・「あゆみ成績マニュアル」
	○ わいせつ行為、セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止について ○ 夏季休業中の服務について	全教職員	低学年グループ 教頭	○小グループでの事例分析、全体協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶（増補版）パワーハラスメントのない、より働きやすい職場づくりに向けて」（広島県教育委員会 平成29年12月） ○公務員としての服務の徹底を図る。
	○ 交通事故・違反の防止について ・道路交通法規の遵守 ・飲酒運転防止 ○ メンタルヘルスに関する事例を通しての研修	全教職員	安全担当者 養護教諭	○小グループでの事例分析、全体協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶（飲酒運転防止）」 ○事例をもとに健康づくりについて話し合う。
	○ 児童理解と体罰の防止について ・体罰等に関する事例研究 ○ 自己の診断	全教職員	生徒指導主事 校長 教頭	○小グループでの事例分析、全体協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶（体罰等根絶）」 ○自己申告に係る個人面談を行う。 ・「不祥事防止のためのチェックリスト」
2学 期	○ 懲戒処分と給与等について ・懲戒処分・関係法令等を通しての研修	全教職員	教頭	○小グループに分かれ輪読し、全体協議をする。 ・「懲戒処分の指針」「教職員による不祥事の根絶」（広島県教育委員会）
	○ 個人情報の管理・守秘義務について	全教職員	情報担当者	○小グループでの事例分析、全体協議を行う。
	○ 交通事故・違反の防止について ・新聞記事の事例を通しての研修 ○ 冬季休業中の服務について	全教職員	中学年グループ 教頭	○新聞記事等の事例から小グループで分析し、全体協議を行う。 ○公務員としての服務の徹底を図る。
3学 期	○ 職務遂行に伴う義務 ・職務専念義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・出張等の服務	全教職員	教頭 主事	○資料及び事例研修、小グループでの協議を行う。 ・「記者発表資料」 ・「教職員による不祥事の根絶」（改訂版）
	○ セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止について	全教職員	高学年グループ	○小グループでの事例分析をし、全体協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶（増補版）パワーハラスメントのない、より働きやすい職場づくりに向けて」（広島県教育委員会 平成29年12月）
	○ 不祥事の根絶に向けた法規演習と懲戒処分 ○ 不祥事を防止するための研修内容を振り返って ○ 学年末・学年始め休業中の服務について	全教職員	校長 教頭	○資料研修、演習及び協議を行う。 ・「教職員による不祥事の根絶」、教育小六法 ○各自の研修のまとめをする。 ・全体で1年間の研修の振り返りを行う。 ○教育公務員としての服務を徹底する。

※状況に応じて研修内容を絞って研修を実施する。